

**市政に
対する**

一般質問

12月定例会の一般質問は12月2日・3日・4日の3日間行われ、

14人の議員が市政全般に対する諸問題について質問をしたので、その概要を掲載しました。なお、詳細については、2月下旬発行予定の会議録（市役所市政情報コーナー、図書館及び地域公民館、市議会ホームページなどで閲覧可能）をご覧ください。

集中豪雨による 忍川の洪水対策 について

小林友明

（新政策研究会）

問 近年、予想外の集中豪雨による都市災害が増えており、一級河川よりも、むしろ中小河川の堤防決壊や河川氾濫が多く見られる。市街地に降った雨水は、ほとんどが排水路を経て忍川に流入することから、洪水対策として、忍川の水を分散させ一時溜めおく調節池の設置が必要になると考えるが、本市の見解は。

答 現在忍川では、時間雨量50ミリの降雨の安全流下目標に、県の治水事業が一部実施されており、併せてヘドロの除去等も行われている。



佐間水門

忍川は市街地の水害防止の生命線であり、調節池の設置は治水対策上極めて効果的なものと認識しているので、河川管理者の県に強く要望したい。また、忍川の水は武藏水路に放流できる構造のため、武藏水路改築事業での佐間水門等の放流口改築により、市街地の内水排除機能の強化が図れるものと期待している。

問 渡柳地区に大規模な靈園が整備されることにより、世界遺産登録を目指す埼玉古墳群にとって、今後、登録そのものに影響が生じてくると考えるがどうか。また、この靈園の名称に「さきたま」が使用されることだが、埼玉古墳群との文字上での紛らわしさから、地域の要望では、「さきたま」の文字を使わないでもらいたいとする声を聞く。こうした要望に対する市の考えは。

答 納園は埼玉古墳群の範囲外に位置しており、景観上も古墳群からの眺望に悪影響を与えるとは考えにくいため、特に影響はないものと思われる。また、靈園の名称に「さきたま」の文字が使われるこについて、一般的な見地から「さきたま」は地名であり、名称に「さきたま」の文字を使用することについては、何ら制約はないものと思われる。

問 他市の公設公営の給食センターでは学級閉鎖等で余った食材をできるだけ保存し、後で使えるよう工夫を施している。本市では委託業者が物資や食材の購入を行っているが、市直営方式の給食センターの方が金銭的にも無駄がないよう思われる。委託を見直す時期と考えるがどうか。また、地元業者や農協から直接購入する物資を増やすことはできないか。

答 余った食材の内、業者引取り可能なものは業務委託契約に基づき対応し、それ以外の食材は献立を工夫して給食に活かしている。より安心・安全な給食作りに努めるとともに納入業者と十分な協議を図り効率的な給食経営に努めている。直接食材を調達している。直接食材を調達している近隣市町もあることから学校給食センター運営委員会に諮り、物資購入のあり方を検討したい。併せて、地産地消の促進にも努めたい。

問 住宅用太陽光発電の設置数が急速に増加している。そのためとしては世界規模で進む二酸化炭素削減の流れの中、制度化された行政の手厚い支援があげられる。また電力会社が行う余剰電力の買い取り制度の上昇も普及の追い風となっている。太陽光発電の設置と併せ環境問題への取り組みを進める上でも、今を絶好の機会と受け止めて早急に制度充実を図るべきである。本市独自の補助制度の見解は。

答 太陽光発電はまだ設置に多額の費用がかかるのが難点である。そこで、国では本年から補助を復活。県では申請件数が当初の見込みを大幅に上回り補正予算で対応した状況である。本市としても、一般住宅の太陽光発電施設の設置は地球温暖化防止対策の有効な手段の一つと考えております。平成22年度からの補助制度導入に向け早急に準備を行っていきたい。

世界遺産

靈園新設に伴う 埼玉古墳群への 影響は

塗原金作
（新緑会）

学校給食の
食材の
直接購入を
三宅盾子
（まちを住みよくする会）

補助制度

住宅用 太陽光発電 設置の促進を 吉田幸一 （新政策研究会）